



さすま^{57/11}

第301号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



自然の恵みを生かし

美しく住みよいまちをつくります

全町民の願いをこめて もう一度交通事故死ゼロ 300日目目標を設定

目標達成日 五十九年九月三日

「交通事故死ゼロ」
はみんなの願い

近年における自動車の発達は、私たちの日常生活に行動範囲の拡大、時間の有効利用など素晴らしい影響をもたらしました。

しかし、その反面「交通事故」という大きな社会的問題が発生しております。

この悲惨な交通事故の防止に、人々は願いをこめて努力してまいりましたが、依然として交通事故が発生し、尊い人命が失なわれております。

特に北海道は昭和五十年以来、「交通事故死日本一」という、まことに不名誉な記録を更新し続けています。

本町においても今年になって四名の方が死亡するという、深刻な事態となっております。

これから冬に向い積雪等で、道路・交通環境が悪化し、交通事故の多発が危惧されますので、もう一度全町民のみなさんに、交通事故防止についてお願い申し上げます。

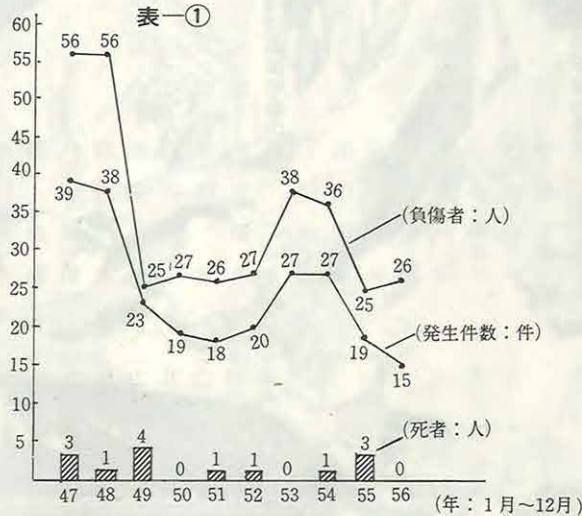
全町民の力を合わせ 交通事故死ゼロ 300日目目標の達成を!!

今年に入り本町に発生した交通事故は、十月末日で九件、死者三名、負傷者十三名となっておりますが、十一月七日二十歳になる男性がカーブでスピードを出し過ぎてセンターラインをはみ出し、対向車と衝突しそうになったため

これを避けようとしてハンドル操作を誤り、路外に転落し死亡するという事故が起き、年間の死亡者が過去最高であった四十九年(表1①参照)と同じ四名という、誠に残念な事態となっております。

日として設定された、交通事故死ゼロ300日目目標も、わずか四十五日目でストップということとなり、交通事故死ゼロ目標ができて以来、最悪の記録(表②参照)となつてしまいました。

このような情勢の中で、町交通安全対策本部では、昭和五十八年九月三日を達成日とする交通事故死ゼロ目標を再度三〇〇日に設定し、悲惨な交通事故を減減するため町民みなさまとともに、全力を



交通事故死ゼロ目標の経過

表一②

回数	目標	起算日	
第1回	400日	昭和49年10月11日	467日目に知来市街地にて老人がはねられ死亡
2	400日	51年1月21日	472日目に国道238号線富士〜若里間乗用車衝突により死亡
3	700日	52年5月7日	786日目に知来広瀬峠で高校生バイク事故により死亡
4	300日	54年7月2日	329日目に道々富士神社前乗用車路外逸脱により死亡
5	300日	55年5月25日	188日目に国道238号線浪速、クレーン車追突により死亡
6	300日	55年11月30日	昭和56年9月25日で300日目目標を達成
7	500日	〃	昭和57年4月13日で500日目目標を達成
8	800日	〃	590日目に大成国道333号線で乗用車の正面衝突により死亡
9	300日	57年7月14日	71日目に役場前交差点で自転車の老人がはねられ死亡
10	300日	57年9月23日	45日目に道々キムアネップ〜浜佐呂間線乗用車路外逸脱により死亡
11	300日	57年11月8日	目標達成日 昭和58年9月3日

*第1回目〜4回目までは新目標設定前に事故が発生しております。

揚げて取り組む決意を新たに致しました。

町民のみなさん、これから降雪期を迎え冬型事故の多発が危惧されますので、今後共交通事故防止に尚一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。



11月7日発生した事故現場

冬型の事故を防ぐ

前記しましたように、これから冬を迎え雪や寒さ（積雪や凍結）のため、道路や交通の環境が変化し、安全運転を確保するうえで、非常に不利な条件が多くなります。そこで、冬道の安全確保の為、つぎのことに注意して安全運転に努めて下さい。

交 差 点

▶昭和57年交通事故発生状況

	発生件数	死者	負傷者
(10月末現在)	9 (10)	3 (0)	13 (21)
()内56年同期			

▶交通事故死ゼロ300日目

達成日 昭和58年9月3日

▶昭和57年度交通安全標語入選作

青ですすめ 黄でちゅうい
赤でとまてこうつうあんぜん
(栃木小 守口正昭)
やめよう酒のみ運転 ねえ お父さん
(若佐小 柴田剛毅)
どんなに急いでも
いつも心に初心者マーク
(若佐中 桑原明美)

①まず、冬道の道路交通環境の変化、悪条件を十分に認識、自覚してハンドルを握ることが大切です。

②スリップ事故だけが冬型事故ではありません。冬道は、視野障害が多く視野不良になりやすいということをお忘れではありません。

③スノータイヤ、スパイクタイヤの性能を過信してはいけません。冬道用のタイヤでも夏場と同じグリップは取り戻せません。

④制動距離は長くなる。夏場の約二倍の制動距離が必要だという認識をしっかりと持っておくことが大切です。

⑤冬道での路上駐車は、除排雪作業の大きな障害となり、狭い道路を更に狭くし、安全、円滑な交通の大きな妨げとなります。

以上冬期間における基本的な注意点をあげましたが、冬の交通事故はこれ以外のいろいろな原因で起こるものです。

ドライバーのみなさんには、より一層交通安全にご協力いただきますとともに、「交通安全は家庭から」を合い言葉に交通事故防止にご協力をくださるようお願いいたします。

町政日誌

10月	納税貯蓄組合長研修会
4日	北糖受入場完成祝
6日	第十六回寿大学
8日	例月出納検査
12日	定例民生委員協議会
14日	若佐地区営農用水期成会役員会
15日	酪研委託実験農場打合せ
16日	牧野合併推進会議
18日	全町老人研修及びスポーツ大会
21日	選挙管理委員会
22日	農業センタービート収穫祭
24日	野そ駆除事業ヘリコプター薬剤散布
25日	心配ごと悩みごと苦情行政相談所開設
26日	一日行政相談
28日	教育委員会
29日	第三回チビツ子文化教室
30日	佐呂間老人クラブ二十周年記念式典
31日	結核精密検診
11月	国営仁倉地区期成会打合せ
12月	第十七回寿大学
1月	第十二回農業委員会

議会のうごき

第3回 定例町議会

一般質問

九月十三日から十四日まで開かれた第三回定例議会において、六名の議員が十五項目について質問をしました。

そのあらましは、次のとおりです。

行財政

教職員住宅の家賃改訂に対して

○室井議員

改訂案を拝見し、非常に大幅な値上げになっており、管内の平均から比べても、かなり高いものになっているようです。

また、町内道職員の高校教職員住宅と比べて、かなりの差があり改訂に対する考え方にはそれなりに理由があると思いますが、再検討して問題の少ないような方法で実施されるべきでないかと思えますのでお伺いします。

○助役

改訂案のご提示をいたしております。

教職員とは二回話し合いをいたしておりますが、未だ合意に達しておりません。

確かに、管内の町村、佐呂間高校の教職員住宅から比べ、かなり高いといえると思いますが、昭和四十六年度改訂し、現行まで据え置いており、町内の公住、一般住民とかなり差が出て来ております。また、公共料金の適正化を考えると、場合、教職員、町職員住宅といえども、差が大きいことは問題を生ずると判断いたし、お願い申し上げます。年度別に建てた公営住宅と比べて半分程度のものが非常に多く、㎡当り単価が安くなっております。

なお、本町の場合、一般住民が入居している公営住宅を基準に考え、福利厚生として三十％軽減し利子相当分位は徴収いたしたいと考えております。

したがって、改訂原案を無理押しすべきではなく、実態を理解し

ていただき、双方話し合いの上、妥当性を見出し出していただきたいと考えております。

防犯灯の設置を

○室井議員

青少年の防犯ということで、町の防犯灯の調査を、担当課長、職員が行ったことがあるのかどうか、まだ未設置の箇所があれば計画についてお伺いします。

また、裏通りで、農協の倉庫付近が暗いと訴えている通学生もいるとのことですが、整備等についてお伺いします。

○総務課長

防犯灯の整備は、各自治会から要望があり、公道で特に急ぐ箇所は年次解消されて来ております。

また、ご指摘の箇所については私も廻ってみました。農協の十字街から駅まで六灯ついており、暗い認識はいたしておりますので、設置予定はございません。

なお、現在、商工会等でも街灯の問題を論議しており、これと併せて漸次、緊急度合を調査して解消に努めてまいりたいと考えております。

教職員住宅家賃の改訂に向けて

○堀議員

使用料改訂について、財政課と教職員組合と話し合いがなされ、現在進行中ですが、転勤を余儀なくされている教職員の立場、道職員の身分を考えた場合、道職員の基本的な基準を考慮すべきであり、また採用時、良い教職員を我が町の教育のために呼んで来る条件として住宅が考慮されていると考えられますので、教育委員会が財政問題から財政課ということではなくて窓口になって了解をしていただくような方向に動くべきではないかと考えますがお伺いします。

○教育長

これは、一般財産でありますから、財政課の方で使用料等を取り進めることは妥当な問題だと思えます。

しかし、ご指摘のとおり先生方といういろいろな関係がありますので、高校の住宅料、教員の住宅入居の実態について教育委員会は内部検討いたしております。

また、校長先生から、この問題についてのご意見等を聞いてございますので、町との話し合いの時、考え方を申し上げたいと考え

ております。

○助役

道職員の制度について、最近、新しく資料を入手いたしましたので、これも併せて一考を要すると判断いたしておりますので、今後検討させていただいて、精力的に話し合いをいたしてまいりたいと考えております。

公住、町住の 補修管理を

○石村議員

①三月議会の答弁で、町長は、特に結露の激しい公住については、二戸程、改修工事を行いたいと表明されておりましたが、その後、どのように改善事業が進んでいるのかお伺いします。

●町長は、町の建てた住宅について、施工業者調査を先ず行ない、はつきりさせたいと仰っておりますが、もし結論が出ておりましたらデータを我々議会にも公表していただきたい。

●総務財政常任委員会で鹿追町を視察した際、公住、町職員住宅等の補修維持管理については、町の正規職員として大工を一人、臨時大工を一人採用し、住民の要望があれば、すぐ行って調査をし、手

当てをいたしており、非常に住民に喜ばれているということをお聞きし、本町でも、こういう方式を学んで研究して、入居者の要望に応え、町の建物の維持管理をきちんとすること、耐用年数を長くもたせ、財政的にも大きく寄与出来るのではないかと考えますがお伺いします。

○助役

①結露については、予算に計上いたしており、今秋までに具体的方法で試験をしようと考えております。

また、聞くところによると、北見市で非常に積極的に行っているようで、近く、技術者と財政課の



(公営住宅現地調査)

管理担当者を視察させたいと考えております。

●本町の場合、年間相当の維持補修が必要であり、業者に任せることがよいのか、臨時に雇用することがよいのか、大工等を一般職員として抱えたらよいのか検討いたし、一つの試みとして、五十五年度から教育費で臨時的に雇用させたことはございます。

今のところ、公住、教住で要望があった場合、直ちに現地を確認をして、そう遅くない範囲で補修をいたしており、入居者に非常に不満足を与える結果になっていないのではないだろうか判断し、経費について詳しい計算はいたしておりませんが、本町の場合、現状の方が安上がりでないかと考えております。

なお鹿追町の方法については今後充分検討させていただきたいと考えております。

○町長

●調査は、既に終わっておりますが、吉野財政課長が入院中で、課長の手元には問題の結露の出た住宅は、何年に誰が行っているかの調査は出来ております。

○石村議員

公住の苦情については、随分聞いております、入居者は決して満足し

ておらず、全部の補修費を合算すれば相当なものになるだろうと思います。

鹿追町は、住民に親切にをモットーにして始めた訳で、安くて親切なことが一番良いと思いますが同じ金を使うのなら親切に有効に使うように考えてもらいたい、もう一度お伺いします。

○助役

予算編成の過程で、親切で早くて安く上げる方法はないものかと真剣に考えております。

しかし、季節に仕事をお持ちの腕の良い大工さんを長期に亘り臨時的に雇用出来るかどうか難しい面がございますが、予算編成に向けて充分時間をかけて検討いたしたいと考えております。

農業・林業 漁業・観光

家畜の流通の 適正化を

○中原議員

本町の家畜は共進会でも優秀であります、家畜市場で売買され

る家畜は少なく、内地から買ってくる業者により売買されているのが実状であります。

しかも、価格は市場価格よりも総体的に安い感じを受けますので適正な価格で売買されるような形態を実現するよう、農協共々努力していただきたいと思っておりますが、お伺いします。

○町長

私も常に関心をもっております。本町の乳牛は全体的な体質が向上して、個体販売についても問題はないという現在の状況等を農協から話を聞いております。

ご指摘の価格格差の問題は、年間統計ではどうなのか農協の話を聞いて調査をいたしてみたいと考えております。

畜肉加工処理の 取り組みは

○中原議員

と場は、本町の畜産振興のため赤字を覚悟の上で運営しておりますが、消流関係で、北見、遠軽のと場を持って行く方々が多いので生産者、農協、業者等町の機関を一本化して、この問題に真剣に取り組んでいただきたいと思います。が、お伺いします。

○町長

本町のと場が将来何年存立するか心配しながら、現地に残すためには加工対策が必要でないだろうかとの意識のもとに行動をいたしております。

今後の具体策は、只今のところ出ておりませんが、本町の生産物については、全てを出来るだけ生産地において加工することが最も大切なことであり、今後共努力をいたしてまいりたい。

畜産基地の構想は

○中原議員

本町の畜産基地は、指定を受けて実行しようとしたしておりますが、消費者に喜ばれるものをつくり、消費者に直結させるべく生産地の体制の整備をすることが必要で、生産者、一般消費者、各団体一致しての体制づくりについてお伺いします。

○町長

畜産基地に膨大な先行投資をすることにについては充分検討し、更に希望者の意志を充分確かめて計画をしなければならぬと考えております。

また、これは個人が行いますから個人の経済的な破綻になるようなことは避けなければならず、充

分慎重に対応してまいりたい。

なお、調査に三年位かかり、その結果事業にかかる訳ですが、本町だけでなく留辺蘂町、湧別町の関係もございます。

現在、開発局が中心となり調査を進めておりますが、出来れば畜肉加工、と場存立の問題も併せ考えて、良ければ理想的なものが出来るのではないだろうかと考えております。

○中原議員

管内の畜産振興を中心に考え、一般消費者に喜ばれるような食品をつくり、生産地から消費地に直結する形態をつくることは本町の発展のために極めて意義のある問題でありますので、実現に向かって努力していただきたいがお伺いします。

○町長

管内の現状から、本町に加工を含めた大きな畜産流通施設をつくることは、大変な困難性があると率直に考えております。

何故なら、管内の大体3位の家畜は東藻琴（北見畜産公社）に集荷されており、他に北見、遠軽（湧別畜産農協）、紋別（日槽）があり、この中に割り込んで行うことは、発想の大転換をしても大変困難であるからであります。

もし、大規模で行うならば、一般生産者から買い入れる他に、自分で農場をもって、かなりの飼育をする自給体制をとる以外になく農協、他の企業でやりになる所があれば、町として町有地の提供なり全面的な協力をいたしたい。

また、折角、産業建設常任委員会の方々視察をいたしておりますけれども、本町で行うとすれば、極めて小規模なもので一般の嗜好に適したような加工を行う方法がよろしいのではないかと考えております。

観光産業開発の

取り組みを

○中原議員

折角、観光客がサロマ湖においてなんでも、どこを見たらよいのかわからず、口先ばかりの観光産業開発ではよろしくない。

このため、佐呂間、常呂、湧別三町で観光（推進）協議会をつくり、三町の総意の基に着実に実行することが地元の人達の責任であり、天から与えられた天然資源を立派に活用し、全国民から愛される観光地にするため努力をしていただきたいと思いますが伺います。

○町長

今後、充分関係村と連携をとりながら、将来のサロマ湖を囲む観光は、どうあるべきか、どう具体的に施設をつくっていくかという点について、継続的に話し合いを進めてまいりたいと考えております。

地場産業の

開発促進を

○久米議員

本年三月の定例議会で、本町の展望を開く佐呂間町総合計画が決

定され、地場産業の振興が、当面最大の政治課題として取り上げられました。

また、六月の定例議会で、道食肉近代化事業に基づき畜産センターを建設すべく、産業建設常任委員会に付託され、町長も委員会と精力的に運動を続けておりますがこの運動の経過と見通しについてお伺いします。

○町長

我々は、産業建設常任委員会と一体となり情勢把握に努めており行政担当者として、いろいろ関係方面と接触をいたしております。

また、本町に農協、ホクレンが関与した畜産センターが出来るかどうかは、管内の情勢からみて、なかなか容易なことではないと考えますが、最後まで棄てないで産業建設常任委員会と相協力して進めてまいりたい。

なお、農林水産業の各代表者の会議、本町の次代を担う若い方々の集まりをもち意見を聞いておりますが、町長の方で具体的な計画を立ててほしいということで具体的な意見は得られておりません。

また、我々としても、佐呂間の生産物を加工して消流ベースにのせるため、ある程度、企業家の協力を得なければならぬと考え、いろいろ接触を重ねて今日まで来



（観光産業の開発を望まれるサロマ湖）

環境・衛生 福祉

ておりますが、「西武」の北海道の総括責任者、各専門的なバイヤーが、九月十七日、来町しますので、農協、漁協の代表者、議長に出席いただき、原料の集荷については農協、漁協が責任をもって生産指導、出荷を行い、組織を壊すことなく商社が取り組んでいけるかどうか、充分話をいたしたたいて考えております。

なお、九月二十四日には、「日商岩井」の支店長が来町することに約束をいたしております。

また、農協、漁協でも何をどうしてつくつたらよいのか、つくつたものはどこが引き受けてくれるのかを極端に心配しておりますので、この解明に大商社を入れて我々の希望するような対応が出来るのかどうか検討したいと考えております。

併せて、畜産センターについても大きな施設をつくることは、二の足を踏む状況にあり、現状において、よほどの企業でなければ出来ないのではないだろうかと考えております。

市街地の 下水整備を

〇堀議員

森永公住の職員アパートの手前から、明坂、岸本、広瀬各氏の農地横を通り、八線道を横切り、自動車教習所の裏を通り、二十九号道路を横切り、宮前教住の裏を通り佐呂間別川に流れ込んでいる下水道の全体の整備計画について伺います。

この下水道は、以前、水田の用水路として活用されておりましたが、現在は、生活家庭排水目的の下水道となっており、実態は非常に不衛生で、小さい子供達には非常に危険な状態にあり、地域住民から自治会要望として挙げられていると思いますが、町として現在の状態をどのように把握して、この対策をどのように検討されているのか具体的にお伺いします。

〇助役

小公園を改良した時、八線から三十号間の利用について協議をいたしたことがあります。が、名案が浮かばなかった訳です。

しかし、家屋もかなり密集いたしており、条件として、あまりよろしくないことは承知をいたしておりますので、現地調査の上、具

体策を検討したいと考えております。

栃木地区の ゴミ収集の対応を

〇千葉議員

栃木小学校の先生方は、若佐にゴミ処理場があった時には、父兄の方にお願ひして捨てていただいていた訳ですが、ゴミ処理場が無くなってからは、これも出来かねるということで、学校の裏がゴミの山になっていて、非常に不衛生な状態であり、先生方も苦慮しておりますので、月に一回でもよろしいので、ゴミ収集車をお願い出来ないものかどうか伺います。

〇民生課長

今年、初めて収集一本化ということで計画収集を行っておりますが、栃木は突っ込み線となっております。また、栃木小学校に焼却炉がありますので、焼けるものは焼いていただき、埋め立ての出来るものは埋め立てて処理していただくようお願いをいたしたいと思っております。

しかし、どうしても出来かねるものでございしましたら、今後業者の方とも明年度に向けて検討してまいりたいと考えております。

のでご了解いただきたい。

老人医療の 今後の対応は

〇石村議員

さきの国会で老人保健法が制定され、来年二月から老人医療費の一部負担が導入されることになりましたが、本町は、四十七年、国に先駆けて福祉の目玉として老人医療の無料化に取り組んで来ましたが、福祉の後退をさせる方針をどのように受け止めているのか伺います。

また、先日新聞報道では、道知事は、道独自の老人医療費の上乗せ制度を継続すると仰っております。六十五歳～六十九歳までは無料で、七十歳になると有料になるというアンバランスの調整について、知事は部局に指示していると報道されておりますが、町は、道の対応を受けて、どういう方針で望もうとしているのか伺います。

〇町長

この法律の施行令、施行規則はまだ我々の手元には届いておらず、今、直ちに町の対応策を打ち出すのには時間がかかるであろうと思っております。

また、現在、六十五歳以上の寝

たきり老人、独身者等には、上乗せを行っておりますが、これは、道単独では出来ませんから、道町村会、市長会と充分話し合いがなされるであろうと考えており、もう少し時間をかけてみないと町の態度が明確に出て来ないと考えております。

〇石村議員

道が新聞報道のとおり継続していくという立場をとった場合、町は上乗せ施策を行っていく決意をもっているのかどうか伺います。

また、老人医療費の一部負担は収入の少ない老人にとって非常に大変であり、負担分を町がもつとすれば、どれ位になるか試算をしてみてください。帯広市では、四千万円あれば可能であると報道されておりますが、本町のように人口の少ない所では、いくばくもなく無料化を継続し得るのではないかと考えますが伺います。

〇町長

老人医療の問題は、まだ試算はいたしてありません。

確かに六十五歳以上のある特定の人を上乗せすると、七十歳以上の人が負担をして、六十五歳～六十九歳までの人が負担をしないので済むことは、行政上、矛盾が出てま

います。

なお、七十歳以上の持ち出しは正規に計算をいたしますと、かなりの金額になるのではないだろうかと考えておりますが、充分検討したいしたい。

○石村議員

道が新聞報道のとおり、上乗せ施策を継続すると確定したら、町はこれに対応して行っていくのかどうか答弁もれがありますので、もう一度伺います。

○町長

道の態度が、まだ決まっておりますから、確定した答弁は後にいたしたい。

教育

町内各校グラウンド

整備の状況は

○室井議員

現在、かなり多くのグラウンドの整備が進められて来ていることは承知していますが、PTA会議の

中から、依然として問題を残している箇所があると指摘されておりますが、教育委員会が現状を充分把握されて年次的に最終の整備計画があれば、お聞かせいただきたい。

○教教育長

教育委員会として、表面、水はけ、排水などの実状について、事務的な調査をいたしておりますが、大体良いのではないかとという学校が三校、土砂など補完的に補充していかなければならない学校が七校、土盛、排水など全面的に行わなければならない学校が二校でございます。

今後、工営課等とも技術的に検討し、道営事業なり、他の排水との関連の学校のグラウンドもあり、充分検討しながら進めていかなければならないと考え、計画については今後立てていきたい。

○室井議員

教育委員会において精力的に対応している佐中グラウンドの問題がその後どういうふうに進展しているのか。小学校とのタイアップの問題が可能かどうか、不可能であるならば、思いきった方針を早く出して目的を達成する必要があるのではないかと思いますがお伺いします。

(佐呂間中学校グラウンド)



○教育長

この問題について、PTA、学校の先生と協議をいたし、同じ生徒が小学校から中学校に行くのであるから、小学校の方に十七、八m入り、中学校のグラウンドを拡大したいと考えておりましたが結果的には、現状維持ということで双方の合意が得られました。今後共、佐中グラウンドの拡大の問題等について、再度お話をいたしてみたいと考えております。

道路・河川

自治会要望

事項の対応は

○室井議員

①仁倉西地区の三小河川の砂防問題については、団体営で工事がなされ、整備を行っておりますが、今回、自治会要望として挙がり、現業所等に対応を求めていると思いますが、その後の状況、取り組みについて伺います。

②仁倉、知来の広瀬峠付近の後藤氏の牛乳集荷道路については、私道と見受けられますが、民生上の問題、牛乳集荷の産業振興の面から現業所と共に何らかの対応を考えなければ、個人の力では容易ではないと考えますが伺います。

○財政課長補佐

③春に、自治会長、小野、畑岡氏林務係長が現地調査を行ない、要望等をお聞きしておりますが、治山事業として行なう場合、ダム、水路工の治山施設設置箇所には、保安林の指定が前提となります。

六、八月、支局林務課治山係に要望いたし、九月十六日、治山係長と専門の係官が現地調査を行うことになっており、こちらの実態をお話申し上げ、判断していただくことになると思います。

○工営課長

②昨年、自治会から改修工事を願いたい旨の申し出があり、現地調査の結果、私道であるため町費で改修工事は出来ませんが、個人、地域団体から重機の使用申込みがございましたら、使用規程によりお貸しすることは、よろしいと説明申し上げ了解を得ております。しかし、昨年、この道路については使用申し込みはございません。本年、再度、申し込みがございましたら、現地調査の結果、ご説明申し上げ昨年と同様の解答で了解願っております。

なお、産業課担当の土地改良事業の中で、小規模農用地整備事業(私道、明渠、暗渠、畑地造成など)として規制はありますが、四割五分の補助、補助残は融資の方途もあり、事業担当の農協が毎年、一本程度づつ該当箇所を整備いたしておりますので、そちらで検討願い、合致するものであれば整備するものもよろしいのではないかと考えております。

国道三三三号線

路線変更による

地元との話し合いを

○千葉議員

昨年四月、初めて地元の人達に

集まっていたとき、開発建設部、工学課の方々から説明を受け、航空写真による図面を示して、どの辺がどの程度、農地がつぶれて、道路の高さがどの程度になるのか測量を全部行ってみないと解らないが、承知するしないは別として測量だけは承諾した訳です。

その後、今春、図面が出来て、説明がありました。測量の段階で武士の方々から、いろいろ要望が出され、一部変更の測量を栃木の五戸の方々の同意なしで行われたことは誠に遺憾であります。

また、こうした大事業の場合、トンネルの位置が決まり、この付近も一部工事にかかっており、これに基づいての測量ですから、地元との話し合いが行われていなければ、農地問題で後々トラブルが起きることにもなりかねないと思いますので、これらの話し合いの状況と今後、地元との話し合いをどのようにつけていくのかお伺いします。

○工営課長

ご質問のとおり、昨年四月、網走開発建設部遠軽道路改良事業所が現地の関係の皆様方にお集り願ひ、現在計画されている改修工事の計画路線についての測量について内容をご説明申し上げ現地の了解を得まして昨年度実施いたしました。

そして、図面化され、今年二月栃木公民館において再度、関係各位の参集を願ひ計画路線についての説明を申し上げ、併せて受益各戸の要望、要請事項を全て逐一聞き取りをいたし、持ち帰り現在内容等検討中でございます。

なお、先般の連絡では、データ資料、検討結果により、今後、農閑期に地元と再三再四に亘りお集り願ひお願いを申し上げ、この事業を実施したいということになります。

また、併せて、現在進めているトンネルの入口附近の事業は、大体五十九年度頃までかかるであろうとのことで、用地買収は、五十九年度か六十年年度予算になりそうです、それまでに充分現地を煮詰めまして、計画路線でご賛同いただきたいということ、仕事を進めてまいりたいということです。

○助役

昨年、現地測量にあたり、武士の方から測量には承服しかねるとの強いご要望がございました。

理由は、旧道と国有林の間に新しい道路が出来るとすれば殆ど耕地は使用出来なくなるからとのことでございます。

また、開発から五十六年度測量の予算がついたため、用地買収等は別個にして測量について承諾を得るよう強い要望があり、私も二、三回お邪魔いたし、お聞きしますと、かなり肥沃な土地で経営上極めて問題が残るため、出来るだけ経営耕地面積に影響することなく国有林側に付けて欲しい、国有林の中を通過して欲しいということ、現地の方の言うとおりであるとして、開発にも二回折衝いたし、ルートを上へ上げ、了解をいただいた訳です。

なお、決して、武士の方の話だけを聞いたし、栃木の方の話を無視したことはないとお答えします、ご理解賜りたい。

また、用地買収等には、受益者の方々と開発が直接、あるいは町も間接的に入ってご理解を賜ることになるであろうと考えております。

河川清掃の対応は

○千葉議員

花月橋、武士川下流の武士橋付近をはじめ町内各河川の柳等が伸びて来ておりますが、先般の一般質問の答弁では、細かな小さな内に地元の自治会等を通じて河川愛護組合をつくり、検討してみたいということでしたが、その後どのように検討し対応されているのかお伺いします。

○工営課長

町村管理の普通河川については本年度、当初予算において、河川維持費の中で予算を計上いたしてあり、現在、対象河川の箇所について調査中で、早急に各自治会にお願いを申し上げ、小立木の伐採除去等を実施したいです。

また、道費河川については、独自で河川環境整備事業として、現在、仁倉の地点で、ここ数年間行っており、本年、補正予算で計上し仁倉の時雨橋付近までの事業を全て完了し、今後、徐々に上流に行うよう対処するというところでございますのでご理解いただきたい。

○千葉議員

事業として進めていくことも必要ですが、この前に、各地域で河川愛護組合をつくり、小立木の伐採除去を行い、普通河川については、町も幾らかの予算を組み、道費河川については、道に働きかけていく考えをお持ちでないのかお伺いします。

○工営課長

実際に行う事業については、それぞれ進めてまいりますが、その体制づくりとか、道費河川に町費を持ち出している河川愛護運動とかの検討について、もう少し時間を貸していただきたいと思います。

一般財政

国鉄の再編に努力を

○中原議員

国鉄の改革もさることながら、廃止反対運動に合わせて国民の経済の動脈である運輸行政を国の力で整備し、地域格差をなくすように、道内の町村長共々努力していただきたいとお伺いします。

○町長

ご意見ごもつとも、我々も国鉄財政再建の法律が成立する過程で、国が運輸交通の具体的な体系づけを国民の前に示して、国鉄の整理なり合理化を進めるべきであることは、常々唱えて今日まで来ております。

私は、今、北海道全体、国全体よりも、むしろ、湧網線を存置するために関係市町村と共に、オホーツク本線の実現のために努力をいたしており、この実現により、ご意見の実現もある程度可能になって来ると考えており、今後共努力をいたしてまいりたい。

保険料の納め忘れは

ありませんか

国民年金に加入している皆さん
年金を受けるためには保険料を納
めなければなりません。

今年の分の保険料に納め忘れが
ないかどうか、今一度確認してくだ
さい。

保険料を納付期
限までに納めてい
ませんと、不慮の
事故で障害になっ
たとき、不幸にし
て夫を亡くしたと
き、障害年金や母
子年金が受けられ
ないこともありま
す。

また老齢年金は
六十歳までに保険
料を納めた期間と
保険料を免除され
た期間を合算して
二十五年以上(昭
和五十四年四月一日以
前に生まれた者は十年から二十四
年の短縮があります。)あること
を条件に六十五歳から支給されま
すが、もし、一ヶ月でも滞納にな
って二十五年に満たないときは
、年金が支給されません。

将来、老齢年金を安心して受け
るためにも保険料は納付期限まで
キチンと納めましょう。

なお、所得が少ないなどで保険
料の納入が困難な方は、役場年金
係ご相談ください。

所得から控除される 国民年金の保険料

あなたが本年中に納められた国
民年金の保険料は、税金の課税対
象となる総所得金額から、社会保
険料として控除されます。

所得を申告する場合には、忘れ
ないように注意してください。

とくに、奥さんが国民年金に任
意加入しているサラリーマンの方
は、年末調整のときに忘れないう
で申告しましょう。



税のしるべ

● 年末調整

サラリーマンの所得税は、毎月
の給料やボーナスの支給のときに
源泉徴収されることになっていま
す。しかし、一年間の給与総額に
対する年税額と、給料やボーナス
から源泉徴収された所得税額とは
一致しないのが普通です。

このため、その年最後に給料や
ボーナスが支払われるときに、そ
れまでに源泉徴収された税額の精
算が必要となります。この精算手
続を「年末調整」と呼んでいます。

そこで、次の書類は、年末調整
に間に合うようにできるだけ早く
勤務先に提出してください。

▼ 扶養控除等(異動)申告書:
扶養親族などに異動があった
人。

▼ 保険料控除申告書: 自分で
直接支払った国民年金の保険料
、生命保険料などがある人。

▼ 住宅取得控除申告書と税務署
発行の「住宅取得控除証明書」
……五十五年分又は五十六年分
の確定申告を受けた人。

▼ 住宅貯蓄控除申告書と貯蓄先
が発行する「住宅貯蓄証明書」
……住宅貯蓄契約(五十七年三

月三十一日までに契約したもの
に限り、ます。に基づき積立て
を行った人。

大部分のサラリーマンは、年末
調整によってその年の所得税の精
算が終わりますので、改めて確定
申告をする必要はありません。

しかし、雑損控除や医療費控除
今年初めて住宅取得控除を受けよ
うとする人は、翌年の一月から還
付の申告をすることが出来ます。

また、他に一定額以上の所得が
ある人などについては、翌年の二
月十六日から三月十五日までの間
に確定申告をしなければなりません。



“サロマ湖を皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の

使用を自粛しましょう

まちの話

町内に初のママさん剣士
二段誕生

このほど、北見体育センターにて開催された剣道審査会において剣道二段に挑戦し、みごと合格したのは町内に住む主婦の、円館八重子さんと佐々木洋子さんで、昨年初段を取り、それ以来先輩、仲間、子供達の見守る中、きびしい練習（世間話しの時間も多かった）を重ね、町内では初めてママさん剣士二段の誕生となったものです。

また、剣道同好会では会員（初心者歓迎）を募集しております。

▼申し込み・問い合わせ先

沢井 孝志 ☎二二三四三三三

石川 昭三 ☎二二二六二二

●段位合格者

(二段)

・円館 八重子・佐々木 洋子

・浦川 紀美子・伊藤 光男

・小野寺 幸雄

(初段)

・藤田 俊一・吉野 誠一

・小林 慶子・山内 茂夫

・藤岡 秋夫

第一回 サロマ湖駅伝競走大会



十月十日の「体育の日」に、町体育協会主催の第一回サロマ湖駅伝競走が、晴天の中開催され、この日のために毎日練習を重ねてきた十二チーム、八十四名が参加しました。

コースは、役場前をスタートし若里、浜佐呂間を経由し、佐呂間までの四十三・五キロ（七区間）で、チームワークと健脚を競い合いました。

各チームの成績、区間最高記録は別表のとおりです。

順位	チーム名	時間
1位	佐呂間高校 1A	3.03.05
2	知来青年団	3.04.45
3	浜幌	3.08.07
4	剣道協会	3.09.21
5	ゆっくり走ろう会	3.09.49
6	ふるさとに根づく会 兄ちゃんず	3.10.32
7	サロマ混声合走団	3.18.02
8	Mライン 森永	3.25.07
9	栄	3.29.57
10	佐呂間町商工会青年部	3.36.26
11	ふるさとに根づく会 千春	3.39.10
特別参加	留辺蘂町役場はしる一べ	3.05.44

ラップ賞

1区間	玉井伸一（ゆっくり走ろう会）
2区間	押野 享（佐高1A）
3区間	湯浅茂夫（ゆっくり走ろう会）
4区間	須佐 仁（知来青年団）
5区間	室井公裕（兄ちゃんず）
6区間	山内信之（兄ちゃんず）
7区間	寺田和元（佐高1A）

特養「愛の園」に
寿司のプレゼント

九月二十日、特別養護老人ホーム「愛の園」の入園者の皆さんに寿司のプレゼントがありました。これは、宮前町の「鮭の八洲」さんが、入園者の皆さんに寿司屋に行つた気分を味わって下さいと行われたもので、ホームのロビーに材料一式が持ち込まれ、いくらのりまき等約十種類の寿司があがやかな手さばきで握られました。寿司屋に行つて食べる機会の少ない入園者は、この寿司のプレゼントに大へん喜んで「やはり寿司は握りたてに限る」といっておいしそうに頬張っていました。

佐呂間老人クラブ
創立二十周年

十月二十四日、町民センターで佐呂間老人クラブ設立二十周年を迎え記念式典が行なわれました。佐呂間老人クラブは、「地域社会において老人自身がその教養を高め、生きがいと求め家庭の福祉と愛情、また、社会福祉を進める」ことを目的として昭和三十八年設立されたものです。当初十四名でスタートした会員も今では百四十名を擁するまでになり、現在まで活発な活動が続けられ二十周年を迎えました。

式典では、永年クラブに対し尽力された九名の方に感謝状が贈られました。



第七回 全町 バトミントン大会

十月十七日、町総合体育館で、全町バトミントン大会が行なわれ、熱戦が繰り広げられました。



結果は次のとおりです。

- 男子シングルス
 - 一位 北村 陽一
 - 二位 鴻池 洋志
 - 三位 峰田 進一
- 女子シングルス
 - 一位 加藤 厚子
 - 二位 堺 喜代子
 - 三位 川又 良子
- 男子ダブルス
 - 一位 大須田 均・杉森 一夫
 - 二位 峰田 進一・谷口 勝則
 - 三位 北村 敏・瀬戸 力
- 女子ダブルス
 - 一位 堺 喜代子・城地 裕美

第十五回 管内 町村対抗柔道大会

十月二十四日、管内の柔道大会が、町総合体育館で開催され、五十畳の青畳の上で技を競い合いました。

本町選手は個人戦では、自分の実力を十分に發揮できず残念ながら入賞は逃がしましたが、団体戦では、中学生が健闘し見事優勝しました。

- 団体（一般の部）
 - 一位 美 幌



- 二位 加藤 厚子・田上 朋子
- 三位 山本真由美・福田かよ子
- 混合ダブルス
 - 一位 大須田 均・杉森美枝子
 - 二位 北村 陽一・水島 優美
 - 三位 北村 敏・川又 良子

第13回 佐呂間町老人研修会 第8回 佐呂間町高令者スポーツ大会

- 二位 遠 軽
- 三位 留 迎 薬
- 団体（中学生の部）



十月十六日、町内の十六老人クラブ員約四〇〇名が参加し老人研修会と高令者スポーツ大会が行なわれました。

午前中の研修会は、道警北見方面本部のシルバー指導班が、老人の交通事故防止について、紙芝居や復話術をつかつて、わかりやすく楽しく指導してくれました。

午後からのスポーツ大会では、仲よしリレーやミニボートリングなど十種目の競技が繰り広げられ、事故も無く、楽しい一日を過ごしました。

- 一位 佐 呂 間
- 二位 遠 軽
- 三位 美 幌



尚、スポーツ大会の結果は次のとおりです。

順位	老人クラブ名	得点
1位	佐呂間	136
2位	武士・朝日・富丘	130
3位	富武士・若里・北	111
4位	知来・仁倉	94
5位	浜佐呂間・幌岩・浪速	76
6位	若佐・栃木	75
7位	共立・大成・栄・啓生	70

昭和57年度 第2回 文化講演会

- 日時 12月4日(土) 午後3時～5時
- 場所 町民センター（集会室）

世界のなかの日本

講師 森田 博志氏
(北海道新聞社論説主幹)

Smokin' Ckan

たばこは尿の

あるところぞ...

ちょっとした心づかいも味のうち



お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

●へい獣保管庫

完成間近

五十八年一月十日から取扱開始
本町における家畜の飼育動向は
諸施策によって、年々増加の傾向
を示しております。

現在まで、家畜死体の処理は町
が指定したへい獣処理場での埋却
によって処理されることとなつて
おりましたが、特に冬期間は土壌
凍結による埋却の困難性等もあり
家畜死体の不法投棄が多くなり、
家畜衛生上及び、公衆衛生上社会
問題となっております。

これを解消し畜産経営の改善安
定を図るため家畜死体のストック
ポイント施設を建設中で、この施
設も年内に完成し、来年一月十日
より取扱が開始されますのでご利用
下さい。

▽受付開始

昭和五十八年一月十日より

▽受付場所

役場畜政係(但し、月、水、金
はと場にて)日曜日は受付して
おりません。

▽受入場所

西富と場前

▽受入方法

農協、個人の搬入による

▽保管料

無 料

▽対象家畜

牛、馬、豚、緬羊、山羊(但し
法定伝染病と判定された家畜、及
びペットの犬、猫等は対象外)

(役場産業課)

昭和五十七年度

●職業訓練指導員免許

許四十八時間講習

職業訓練指導員免許を受けるた
めの労働大臣の指定する講習が、
今年度は、遠軽町において実施さ
れるので受講希望者は至急申請し
て下さい。

▽講習期間

昭和五十八年一月十七日～昭和
五十八年一月二十五日まで

▽講習会場

遠軽町福祉センター

▽講習定員

五〇名

▽受講資格

(1)(2)のいずれか

▽免許職種について

(2)免許職種について一級技能検定
に合格したもの。

▽受講料金

八、〇〇〇円

▽受講願書交付

昭和五十七年十一月一日から定
員になりしだい締切

▽申し込み先

遠軽町学田一七三

遠軽地方職業訓練協会事務局

(☎〇一五八四二一四〇三七)

●電話工事の

申込みはお早めに

年末の電話移転については、例
年工事が混みあいます。

年内に電話工事を希望される方
は、十二月二十一日までにお申出
下さい。

遅くなると年内に工事ができな
いこともあります。

(中湧別電報電話局)

●お手元の電債債券

をお調べ下さい

すでに満期になっている電話債
券等はありませんか。

償還期日後は利息がつきません
ので、お早めにお受け取り下さい

償還金の受領を確実にするため
安全便利な「保護預り」をぜひご
利用下さい。

▽お問合せ先

中湧別電報電話局(☎〇一五八
六一二二二〇〇〇)

「最低賃金を守りましょう」

北海道の最低賃金

(昭和57年度改正)

最低賃金の件名	最低賃金額		発効年月日	道内のすべての事業に働く労働者に適用されますが、下記の産業については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。
	日 額	時間給		
北 海 道	3,023	380	57.10.3	

(産 業 別)

食料品製造業	3,442	431	57.11.6	窯業・土石製品製造業	3,514	440	57.11.6
	3,067	384			3,103	388	
繊維産業	3,339	418	57.11.6	機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	3,566	446	57.11.6
	3,514	440			3,112	389	
木材・木製品・家具・装備品・製造業	3,103	388	57.11.6	卸売業	3,352	419	57.11.6
	3,691	462			5,000		
パルプ・紙・紙加工品・製造業	3,130	392	57.11.6	石炭鉱業	5,000		57.2.8
	3,560	445			5,000		
出版印刷関連産業	3,184	398	57.11.6	金属鉱業等			57.2.8

(精皆勤手当・通勤手当・家族手当は算入されません。)

最低賃金以上の賃金を支払わないと最低賃金法違反となり、処罰されることがあります。

北海道労働基準局・北見労働基準監督署

●運転免許証

更新時講習会

▽日時 十二月五日(日)
午後六時から

▽場所 町民センター集会室
※受講される方は、免許証、筆記用具をご持参下さい。
(安全協会佐呂間支部)

●年末融資のご案内

商品仕入、ボーナス支払い、買掛金、手形決済などの年末資金を必要とされる方は、お早目にご相談ください。

▽ご融資額 一、八〇〇万円以内

▽ご融資期間 運転資金五年以内、設備資金七

年以内

▽利率 年八・二%(五十八年一月より八・四%)

▽保証人 原則として一名以上

この他業種や使途により、三、〇〇〇万円までご利用いただける制度もあります。

お問合せは地元の商工会議所、商工会及び当公庫窓口へどうぞ。

国民金融公庫北見支店(☎〇一五七二四一四一一五)

●昭和五十八年度

北海道立農業

一、募集資格

高等学校卒業業者(卒業見込者を含む)または、同等以上の学力を有すると認められるもの。

二、募集人員

酪農経営学科 三〇名
畑作経営学科 三〇名
女子は原則として十名以内。

三、修業期間

二年間(昭和五十八年四月〜昭和六十年三月)

四、出願手続

(1)出願書類

ア、入校願書

イ、身上調査書

ウ、卒業証明書(卒業見込証明書)

エ、最終学校調査書

オ、写真

カ、返信用封筒(宛先を明記し、切手をはる)

以上の書類を出身地の市町村役場を経由して当校に提出する。

五、願書受付期間

昭和五十八年一月四日〜二月五日(当日消印有効)

六、入校試験

(1)期 日 昭和五十八年二月十六日

(2)場所 北海道立農業高等学校及び道庁農務部

●昭和五十八年度

宮城職業訓練

短期大学生募集

▽募集定員
生産機械科、金属成形科、電気科、建築科、工業、工芸デザイン科 各二十名

▽応募資格

・高卒または来年三月卒業見込みの者
・高卒と同等以上の学力を有する者

▽願書受付

昭和五十八年一月二十四日〜二月十二日

▽試験日

昭和五十八年二月二十四日

▽試験地

※詳しくは郵送料(百七十円切手)同封の上「学校案内」をご請求下さい。

☎九八七二二二

宮城県栗原郡築館町字萩沢

土橋二十六

宮城職業訓練短期大学校学生課

(☎〇二二八二二二〇八二)

●一級・二級

技能士通信講座

(通信制による向上訓練)

▽一級(訓練科)
・機械加工科(旋盤加工法、フライス盤加工法)
・仕上げ科(治具仕上げ法、機械組立仕上げ法)
・板金科(建築板金加工法、工場板金加工法)
・配管科(建築配管施工法)

▽受講資格

一級技能検定受験資格者又は、一年後にその資格を満たす者。

▽二級(訓練科)

機械加工科、機械検査科、建築科、仕上げ科、機械製図科、ブロック建築科、板金科、時計修理科、左官科、配管科、オフセット印刷科、とび科、製缶科、凸版印刷科、タイل張り科、電気めっき科、活版製版科、木型科、鑄鉄鑄物科、広告美術科、家具木工科、鑄鋼鑄物科、金属塗装科、建具科、鉄鋼熱処理科、建築塗装科、洋服科、回転電機組立て科、横編みメリヤス科

▽受講資格

実務経験のある者

▽訓練期間

一ケ年を標準とします

▽受付

常時行なっています

▽特典

技能検定の学科試験の免除

▽受講料

一級 八、〇〇〇円
二級 六、〇〇〇円
▽受講申込先
旭川職業訓練高等学校、通信訓練部(受講案内は、申込により無料で送付します。)

●「おかあさんの勉強室」ガイド

差し上げます

NHKでは、十月から三月までの「おかあさんの勉強室」の放送予定を書いたガイドを、無料でお送りします。

▽申込先

☎〇九〇 北見市北斗町二丁目

NHK北見放送局

水町吟社

十二月例題「冬至」 [北風]
一月例題「若水」 [雑煮]



ぼくとわたしの作品

今月は、幌岩小学校のおともだちの作品を紹介します。



四年 山本 智也

よく書けましたが、筆のはらい方にもう少し気を配ると、もっとよくなります。



六年 本田 直美

もう少し筆の勢いがあるとよかったですね。でもていねいに書けています。



二年 ぐんどうしょうぞう

「友だちの顔」
とくちようをとらえて、だいたんに、よくかけています。
色のへんかを考えると、もっとよくなります。



四年 亀井 千晶

「学校」
こまかいところまで、しっかりと、えがかれています。
もつと、おもいきって色をつけると、なお、よかったですね。

<ご存じですか？>



かん詰め、ハム、ソーセージ
しょうゆ、インスタント、ラー
メン——など、多種多様の
加工食品が、わたしたちの
食生活を豊かにしてくれて
います。

しかし、一方で
外観からは品質や
内容がわかりにく
いものも、かなり
あります。

加工品の 品質を保証



そんなとき、お買い物の
目安にしていたきたいの
が「JASマーク」です。

「JAS」とは、「日本
農林規格」の英訳の頭文字をと
った略称で、ひと口に言えば、
農林水産物とその加工品の「品
質保証」のしるしです。

ですから、このマークがつい
ていれば、一定水準以上の施設
を持つ品質管理の行き届いた工
場でつくられ、国および国の認

めた検査機関が行う「品質」と
品質についての「表示」の検査
に合格したことをあらわしてい
ますから、安心してお買い求め
になれます。

マークのほかに原材料や内容
量、製造年月日なども表示され
ています。いわば、お買い物の
際の「安心の物指し」というこ
とができます。

ただ、このJAS規格制度で
は、JASの検査を受けるかど
うかは事業主の意
思にまかせること
になっていますの
で、JAS規格の
対象となる加工食
品や木材などの農
林水産物質を製造していても、
JASマークを付けない業者も
います。

そのため設けられているのが
「品質表示基準」制度で、どん
な品質かわかりやすくするため
に、国が定めた品目でJAS検
査を受けないものについても、
品質表示が義務づけられていま
す。その内容は、JAS規格に
のっとって定められています。

JASマークと品質表示は、
商品の信頼度を示すバロメータ
ーです。

北海道歳末特別貯蓄 運動実施期間中

11月15日～12月31日まで

★貯蓄で築こうゆとりの暮らし

★見直しと工夫で築く確かな家計

国鉄乗車券は 佐呂間駅で 買いましょう！

(湧網線の利用度を
高めるため御協力を)

防犯・社会を明るくする運動

作文・標語・入選者決まる

防犯協会佐呂間支部では社会を明るくする運動実行委員会、佐呂間町青少年問題協議会と共催で、防犯運動と社会を明るくする運動の一環として、町内各小中学校児童、生徒から作文、標語の募集をしておりましたが、作文八点、標語一七四点の応募があり審査会で慎重に審査の結果つぎの方々が入選し十月一日賞状と記念品が贈られました。

なお入選作品は後日紙面の状況を見ながら順次掲載いたします。

作文

小学校の部
優位 高橋敦子

標語

高等学校の部

一位 松下淳一
二位 武田知子
三位 越智しのぶ
佳作 嶋中優子
佐藤雅明
佐々木幸良
道垣内義明

小学校の部

一位 新谷忍
二位 岩浪久里子
三位 橋枝和宏
佳作 井谷明広
林賢太郎
小野江みゆき

佳作 上伊沢 曉彦
高橋 紀久
水 上 和也
中学校の部

一位 小林千恵子
二位 田中ひろみ
三位 十亀ゆかり
佳作 寺岡政昭
川村浩樹
宗村政彦
津田照代
守口敏和

高等学校の部

一位 高井優子
二位 青野要
三位 川井武志
佳作 渋谷多希恵
宗佐照広
井田公俊
縄義博
嶋中優子

防犯標語入選作品

一位 佐小五年 新谷 忍
悪いこと
勇気をもってことわろう

二位 佐小五年 岩浪久里子
気をつけよう
小さなうその積み重ね

三位 佐小五年 橋枝 和宏
戸じまりは
するもしない心がけ

三位 佐小五年 井谷 明広
なやみごと
一人で考えるより両親に

ご寄付

「ありがとうございます」

▼香典返しを廃して
●社会福祉協議会へ
(亡夫光雄さん)

北 安斉 信子さん
(亡母みさをさん)

若 佐 島田 博さん
(亡母ちよさん)

浜佐呂間 山本 忠義さん
(亡長男浩幸さん)

幌 岩 内田 忠一さん
(亡妻定子さん)

幸 町 幸松 良茂さん
(亡父久兵衛さん)

浜佐呂間 田口 和久さん
(亡母ちよさん)

浜佐呂間 山本 忠義さん
(亡母ちよさん)

▲全快祝を廃して
●社会福祉協議会へ

幌 岩 杉本 初江さん
仁 倉 山下 正治さん

●富武士保育所へ
富武士 寺岡 保さん

私たちのまち

(前月比)
人 口 8,693 (ー7)
男 4,226 (ー3)
女 4,467 (ー4)
世帯数 2,603 (0)

10月31日現在

〈慰問〉
宮前町 鮎の八洲
佐呂間 園芸同好会

●浜佐呂間老人クラブへ
浜佐呂間 土門多志雄さん
●社会福祉協議会へ
北見市 島 博勝さん
知来 上杉 勤さん
●特別養護老人ホームへ
大成 鈴鹿 英夫さん
美幌町 五味元門さん
瑞穂 高橋 祐一さん
福浦 茂吉さん